

＼子育て世帯応援！龍ヶ崎市独自補助！／

延長保育・一時預かりなどの 利用料の1/2を助成！

お子さん一人につき 年間最大

3万円



令和9年
3月31日
申請締切

対象となる方

＼次の1～3のすべてに該当する方／

1. 龍ヶ崎市内に住所がある、小学校3年生までのお子さんがいる保護者の方（※お子さんも市内在住であること）
2. 市税等に滞納がない方
3. 以下、対象事業を利用される方（※本チラシ裏面の助成対象事業実施施設をご確認ください）
 - ・ 延長保育事業 ・ 幼稚園預かり保育事業 ・ 一時預かり(一時保育)事業 ・ 病児保育事業
 - ・ 総合体育館(たつのごアリーナ)幼児一時預かりサービス ・ こども誰でも通園制度(特定乳児等通園支援事業)

注意 リフレッシュ保育(さんさん館内・駅前こどもステーション内)は対象外です。



令和8年度よりこども誰でも通園制度(特定乳児等通園支援事業)が新たに追加されました！



ぜひ、「龍ヶ崎たつのご預かり保育利用助成」をご活用ください！

申請方法

- 提出書類 「龍ヶ崎市たつのご預かり保育利用助成申請書」
- 申請期限 令和9年3月31日(水曜日)まで
- 交付審査結果の郵送 1～2か月程度お時間をいただきます。

令和8年4月より、申請書に押印は不要となりました。

様式はHPから



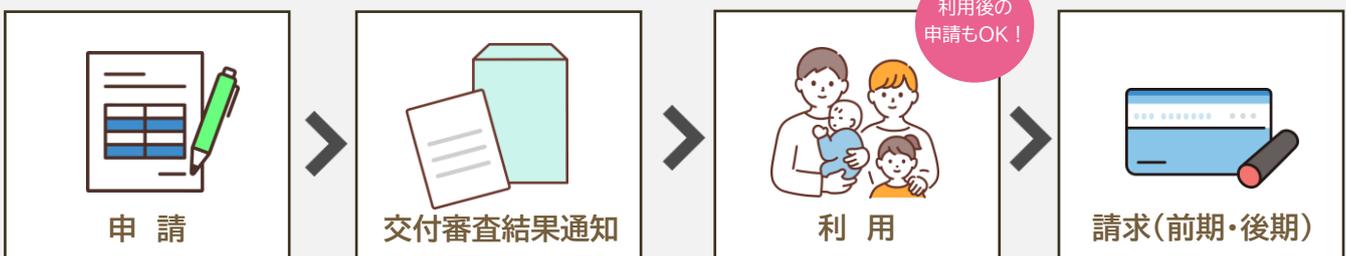
請求方法

- 対象利用期間 令和8年4月1日から令和9年3月末日利用分
- 必要なもの ・「龍ヶ崎市たつのご預かり保育利用助成金請求書」
 - ・ (申請者の)印鑑
 - ・ (申請者名義の)通帳
 - ・ 「たつのご預かり保育利用証明書」または「領収書」
- 請求期限 令和9年4月30日(金曜日)まで
- 振込予定時期 請求から1か月程度お時間をいただきます。

施設が発行したことを証明する押印のあるもののみ有効

申請及び請求期限後の提出は受付できませんので、ご注意ください

申請から助成金請求までの流れ(イメージ)



助成対象事業実施施設一覧

※子ども・子育て支援法における事業実施の届出施設が対象。

	延長保育	幼稚園 預かり保育	一時保育	病児保育	こども誰でも 通園制度
八原保育所	○	—	—	—	○
「こころの花」ときわ保育園	○	—	—	在園児のみ	○
「こころの花」ことり保育園	○	—	—	—	—
まつやま中央保育園	○	—	○	在園児のみ	—
まつやま大宮保育園	○	—	○	在園児のみ	○
なないろ保育園	○	—	○	—	—
龍ヶ崎とまと保育園	○	—	○	在園児のみ	—
かるがも保育園	○	—	—	—	—
アドバンスキッズ	○	—	—	—	—
リオン保育園 龍ヶ崎園	○	—	—	—	—
つむぎ保育 龍ヶ崎園	○	—	—	—	—
ひなた・kids	○	—	—	—	○
家庭的認可保育園 Elly's House	○	—	—	—	○
認定こども園 あいゆう園	○	○	—	—	—
認定こども園 ぶどうの木 竜ヶ崎幼稚園	○	○	—	—	○
認定こども園 北竜台ふたば文化	○	○	—	—	—
認定こども園 竜ヶ崎みどり	○	○	—	—	○
ながと夢認定こども園	○	○	○	在園児のみ	○
しらはね認定こども園	○	○	○	在園児のみ	○
認定こども園 あすなろ保育園	○	○	○	在園児のみ	—
富士見幼稚園	—	○	—	—	—
めばえ幼稚園	—	○	—	—	—
竜ヶ崎愛宕幼稚園	—	○	—	—	—

上記以外で実施している助成対象施設

- ・ 龍ヶ崎済生会病院なでしこ保育園(病児保育事業)
- ・ ニューライフアリーナ龍ヶ崎(たつのこアリーナ)幼児一時預かりサービス

市外施設を利用される場合には、助成対象となるかを保育課へ事前にご相談ください。